

高齢ドライバーの 交通安全について ご家族で考えてみませんか？



日常生活の中では気づきにくい初期の認知機能の衰えも、自動車を運転する行為には比較的表れやすく、この認知症予備群とも言える軽度認知障害の人が運転時に表れやすい事象をまとめたものが、「運転時認知障害早期発見チェックリスト30」です。

裏面のチェックリストに5項目以上チェックが入る方は、認知機能の衰えを念頭に専門機関で診てもらうなどの目安として活用し、安全運転に心がけてください。

さあ！それではやってみましょう！



注意事項 運転時認知障害早期発見チェックリスト 30 は、あくまで認知機能の衰えを念頭に専門機関への受診を検討する際の目安であり、判断するのは本人やご家族です。

「認知症」に悩む方（家族）の運転適性相談を行っています

1 相談の内容

認知症等の症状により、自動車等の安全な運転に支障がある方、また、そのご家族の皆さんから、運転免許の更新は可能なのか、などの相談をお受けします。

2 相談の方法

○ 相談窓口（面接または電話で相談をお受けいたします。）

・場所 前橋市元総社町 80 番地 4 群馬県総合交通センター高齢運転者対策室

・電話 027-253-9300

○ 受付時間 月曜日～金曜日（祝祭日を除く） 9時～16時

前橋市・前橋警察署・前橋東警察署